

平成28年6月25日

ラグビースクール各位

大阪府ラグビーフットボール協会
普及育成委員長 南 昌宏
スクール委員長 石川 悟
スクール女子担当長 大東雄太

第1回大阪府スクール女子合同練習会実施要項

0. 目的 サクラセブンスのリオ五輪出場、また全国大会や地区大会が開催されるなど活動が活発化している女子カテゴリーにおいて、スクール・ミニカテゴリーに所属する女子選手を対象にスクール・地区横断的な練習会・その他の活動を行なうことにより、大阪府におけるU12の女子選手に対する健全な普及・発展および交流の促進に寄与し、次カテゴリーへの継続を図る。
1. 名称 第1回大阪府スクール女子合同練習会（仮称）
2. 主催・主管 大阪府ラグビーフットボール協会
3. 期日 平成28年7月31日（日） 14～16時
4. 会場 布施工科高校グラウンド（〒577-0805 東大阪市宝持3-7-5）
布施工科高校には若干の駐車スペースはありますが、できるだけスクール等で乗り合わせてください。
5. 参加資格
 - (1) 平成28年度、日本ラグビーフットボール協会へのチーム登録されている大阪府内のスクールに所属し、自身も選手登録しているミニ・高学年（小学5・6年生）の女子選手。
 - (2) 所属選手の参加にあたっては、可能な限りスクール所属の指導員にも同行・参加いただく。
 - (3) 参加申込の選手・役員は、本事業期間を対象とするスポーツ安全保険等の傷害保険に事前にご加入していなければならない。
 - (4) 選手は、保護者が本事業の趣旨を十分理解し、実施要項による参加を承諾した者であること。
6. 実施形式
 - (1) 実施にあたって当初はご理解・ご協力いただけるスクールの練習場、練習器材を使用させていただく（参加費用：無料）。
 - (2) 今後、他カテゴリーとの合同活動を含め可能な限り定期的（月1回程度）に活動し、練習会場や器材の独自確保、他府県チームとの合同活動にも繋げていく（受益者負担）。
7. 健康管理
 - (1) 事業参加にあたって、主催者は参加選手の保護者に対し、参加について問題が無いことを事前にご確認しなければならない。
 - (2) 活動中（練習及び試合中、練習場所や試合会場への往復中など全ての行動）において発生した事故により被った傷害による補償（死亡、後遺障害、入院、手術、通院等）については、各スクールで加入のスポーツ安全傷害保険（損害責任保険付）が適用される範囲内において解決する事とし、それ以外に大阪府協会並びに指導者個人、特定の関係指導者や関係団体、他の保護者に対して一切の賠償責任や法的責任を問わない事を確認する。開催側では最低限の応急処置に限って対応し、必要な場合は救急車の要請を行います。
8. 参加申込方法
参加申込書をEメールにて7月25日（月）までに普及育成委員会スクール女子担当までご提出ください。
9. 事務局
大阪府ラグビーフットボール協会 普及育成委員会
スクール女子担当長 大東雄太
TEL : 090-5151-9636 MAIL : doraohigashi@yahoo.co.jp

以上